

## 令和5年度第3回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

1 日 時 令和6年3月29日（金）午後2時00分から4時00分まで

2 会 場 千葉市役所本庁舎2階 XL会議室201・202・203

### 3 出席者

【委員】 伊藤委員、岡本（武）委員、小坂委員、清水委員、住吉委員、高梨委員、武井委員、武村委員、初芝副会長、藤田委員、松崎委員、森元委員、山下会長

【臨時委員】 久保田委員、駒野委員

※20人中15人の委員が出席

【事務局】 健康福祉部：富田部長

地域福祉課：和田課長、中田課長補佐、吉田課長補佐、佐藤主査

市民自治推進課：平野課長

保護課：石渡課長

地域包括ケア推進課：前嶋課長

健康推進課：田中課長

高齢福祉課：清田課長

各区保健福祉センター 中央区：市原所長、花見川区：古川所長、若葉区：風戸所長、美浜区：内山所長

千葉市社会福祉協議会：森地域福祉推進課長

千葉市社会福祉協議会各区事務所 中央区：吉野所長、花見川区：猪野所長、若葉区：吉田所長、緑区：石毛所長、美浜区：中山所長

※傍聴人：0人

### 4 議 題

- (1) 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について
- (2) 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について

### 5 会議の概要

- (1) 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について  
事務局から「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について」資料1～3に基づく説明を行い、審議が行われ、了承された。
- (2) 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について  
事務局から資料4に基づく説明を行い、委員から意見・質問があった。

## 6 会議経過

### (1) 開会

○事務局（佐藤主査） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第3回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、会議の成立と公開について、ご報告させていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員総数20人のうち15人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめご承知願います。

続きまして、配付資料の確認と本日の流れの説明をさせていただきます。

お手元の次第をご覧ください。

配付資料につきましては、次第下部をご覧ください、ご確認をお願い申し上げます。

事前に送付させていただいたものから誤植等を若干修正しており、机上配付のものが正式なものとなります。不足等がございましたら、事務局までお願いいたします。

続きまして、本日の流れの説明をさせていただきます。

本日は議題が2件でございます。全体で概ね2時間程度を予定しており、16時の終了を見込んでおります。

議題につきましては、(1)「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について」(2)「重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について」それぞれご審議いただきます。

それでは、次第の2に入りたいと思います。開会にあたりまして、保健福祉局 健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（富田部長） 皆様、こんにちは。

健康福祉部長の富田でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の保健福祉行政を始め、市政各般にわたりご理解・ご協力を賜っておりますことに改めて感謝申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本市では、石川県珠洲市に職員を派遣し、り災証明書の受付・発行業務等に従事しているほか、各局からその所管に応じて被災地の各地に職員を派遣し、各種支援業務に携わっているところでございます。

被災地に一日も早く日常が戻ることをお祈り申し上げますとともに、被災地の支援に当たる多くの職員の経験を本市にも活かしてまいりたいと考えております。

被災地に関する報道を目にいたしますと、地域の支え合いの力がいかに重要であるかを改めて認識いたします。委員の皆様は日頃から、様々な形で地域の支え合いに関わりを持っていらっしゃいますが、そのような平時の地域活動があつてこそ、有事の際の力になるということを痛感しております。

本日の議題でございます、「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し最終案について」や「重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について」、など、いずれも、地域がいかにつながって支え合っていくかということがテーマでございますので、それぞれの視点からご意見を賜りたく存じます。

一つ目の議題「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し最終案」につきましては、令和4年12月の分科会で審議をスタートし、前回11月の第2回分科会において皆様に計画の原案についてご承認をいただいたところです。

その後、動画配信による中間見直し原案の説明を行いつつ、パブリックコメント手続きにより、市民の皆様からご意見を伺い作業を進めてまいりました。

計画策定につきましては、本日が最終回となりますので、委員の皆様には、これらを踏まえまして、ご審議いただきたく存じます。

もう一つの議題、「重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）」につきましては、福祉まるごとサポートセンター、愛称「福まる」の昨年10月の開設から本年1月までの相談受付状況と相談事例についてご報告させていただきますとともに、国の重層的包括的支援体制整備事業のメニューとして、本市においては令和7年度に実施を予定している「社会参加に向けた支援」の概要についてご意見をいただければと存じます。

それでは、限られたお時間ではございますが、専門のお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○事務局（佐藤主査） それでは、次第の3「議題」に入りたいと思います。ここからは、山下会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## **（2）議題 ア 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について**

○山下会長 それでは、次第に従いまして、これより次第の3、議題（1）「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について」に入らせていただきたいと存じます。事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（和田課長） 地域福祉課長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し最終案について」ご説明いたします。

前回、11月の分科会におきまして、「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し原案」について、ご審議をいただきました。その後、軽微な修正など事務局で作業を進め、1月にパブリックコメント手続きにかかる原案につきまして委員の皆様へ送付いたしました。

また、これに合わせて策定時と同様に解説動画をインターネット上に公開し、1か月間パブリ

ックコメント手続により市民意見の募集を行いましたので、本日はその結果についてご説明いたします。

資料1「パブリックコメント手続の実施結果」をご覧ください。

実施概要についてですが、募集期間は、令和6年1月9日から2月8日まで、市のホームページをはじめ、行政資料室、各区役所、各区保健福祉センター、図書館及び当課で閲覧等を行い、郵送、FAX、電子メール又は持参のいずれかで意見の受付を行いました。

その結果、2人の方から23件のご意見をいただきました。

いただいたご意見のうち、主なものについてその意見の概要と市の考え方等ご説明いたします。お手数ですが、資料2「中間見直し最終案」もお手元にご用意をお願いいたします。

資料1の2ページをご覧ください。

こちらはご意見の概要と市の考え方を表形式にまとめたものです。

最初のナンバー1, 2のご意見ですが、見直し前から引き継いでいる取組方針Ⅱ「ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する」について、「断らない」という表現は「断わったケースがあった」というイメージを招き、適切な表現ではないように思われるので「きめ細かい」などの表現に改めた方がよい、とのご意見を頂戴しました。

これにつきましては、国の社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の検討資料等に示されている「断らない相談」を参考としており、見直し前の計画の取組方針の記述を維持することといたしました。修正は行わない予定です。

次のナンバー3のご意見ですが、資料2の7ページ、「⑦生活困窮者の状況」を併せてご覧ください。「千葉市の生活自立・仕事相談センターの新規相談受付件数の推移」の年度別実績グラフについて、年々増加傾向にあったものが、令和4年度に大きく落ち込んでいることについて、特異な変化であることからその要因について説明が必要ではないかとのご意見を頂戴しました。

これにつきましては、ご意見を受けて、グラフの説明文の後段、3行目の「これは」以降のところになりますが、「貸付時に生活自立・仕事相談センターへの相談が義務付けられていた総合支援資金の再貸付が終了したこと、有効求人倍率の改善等により就労に関する相談が減少したことなどが理由と考えられます。」との一文を追記いたしました。

次のナンバー4のご意見ですが、資料2の23ページ、「福祉まるごとサポートセンター相談イメージ」をご覧ください。囲みの下の真ん中のあたりにある「各専門機関など」の枠内の「高齢者」から「引きこもり、子ども・若者就労、教育、DVなど」までは理解できますが、最後の『行政機関』は何を意図しているのか不明、とのご意見を頂戴しました。

これにつきましては、区役所や保健福祉センターが受けた各種市民相談や保健・福祉に関する相談についても複雑化・複合化した困りごとが寄せられることがあり、複数の関係機関が協力して支援する必要がある場合は、福祉まるごとサポートセンターが全体のコーディネートを行うこととお示ししている旨説明しており、修正、変更等はしない予定です。

少し飛びまして次のページナンバー7のご意見ですが、資料2の123ページ上の「認知症高齢者数の推移」のグラフをご覧ください。折れ線グラフ「65歳以上日常生活自立度（Ⅱ以上）の割合」について、令和22年度は減少に転じていることについて理由を簡単に説明してください、とのご意見を頂戴しました。

これにつきましては、意見に対する市の考え方に記載のとおり、いわゆる「団塊ジュニアの世代」がすべて65歳以上となることで、介護保険の第1号被保険者となる65歳以上の高齢者数

が大幅に増加することとなりますが、他方、この世代の方々がすぐに「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上になる見込みは低いと想定しておりまして、相対的に65歳以上日常生活自立度（Ⅱ以上）の割合が低くなる推計となったものでございます。

こちらにも修正、変更等はしておりません。

その他、ナンバー8以降のご意見は、原案の中身ではなく、主に地域福祉全体に関するご意見を頂戴したものでとなります。

これらのご意見につきましては、所管する部署に伝え、今後の取組みの参考とさせていただきます。

以上、パブリックコメント手続でいただいたご意見の主なものを紹介いたしました。

このほか、最終案の細かい部分の変更点を申し上げますと、中間見直しから追加した市の取組みにつきまして、パブリックコメント原案の段階では「新規1、新規2…」と表記していたものを従前の取組みの中に織り交ぜ連番表記とするとともに、市の取り組みについて更に精査をいたしまして、1事業追加いたしました。資料2の120ページのナンバー155「公民共創の推進」でございます。これにより、再掲を含めた合計取組数は160事業となりました。

その他、巻末の漫画について、読み順を考慮して裏表紙側から読み進めるよう、左開きから右開きに順序を変更したほか、全体的にデザインや体裁の調整を行っております。

さらに、製本時には、前回同様、冊子の右下の部分に音声コード「ユニボイスコード」を入れまして、視覚障害など、そのまま読むことに困難がある方が、スマートフォンアプリ等により計画書の内容を音声で聞き取れるようにすることを予定しております。

また、資料3としてお配りしているとおおり、計画中間見直しについて広くご理解いただくため、「中間見直し概要版」も作成しております。

最後になりますが、本日、委員の皆様へ配付させていただいた資料2の最終案は、本分科会をはじめ、各区の支え合いのまち推進協議会やパブリックコメント手続など、様々な機会においていただいたご意見等を踏まえ、取りまとめたものとなっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

この最終案については、事前に事務局から送付されておりますので、既にご覧いただいているかと存じます。

令和4年度第2回分科会から約1年3か月に渡り審議してきた「第5期千葉市地域福祉計画の中間見直しについて」は、本日が最終回となります。

本日ご審議いただきます最終案は、前回会議でご審議いただきました原案から皆様のご意見を踏まえて一部修正し、パブリックコメント手続を経て取りまとめたものとなっております。

この最終案については、本日委員の皆様にご承認いただければ、この形で正式に決定されることですので、このことを踏まえまして、最終案や事務局の説明について、ご意見などがございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

武井委員お願いします。

○武井委員 武井です。各区でやっている地域の重点取組みを見ると、ほぼ見守り活動とその次が地域支え合い活動かなと思いますが、そのあたりがしっかり書かれて対応するのだと思いましたが、市の計画と各区の計画との整合性というか役割の分担を考えると、市の方の計画とい

うのは公助というところを含めて、各区の計画を推進する支援の要素がもっと強くあると思います。今の見守りとか地域支え合い活動についてみると、社協の支援を受けたりしながら、地域の方がかなり進んでいるところがあるのですが、それに対抗するような形で市の計画が残っています。前回も指摘しましたが、もっと競合するような感じではなくて、区の計画の方をもっとバックアップするような支援になった方がいいんじゃないかとお話しましたが、見直しの中でほとんどその点が変わっていないのが残念です。

今もう最終案という形でできていますので、今後運用する中で各区の計画を見ても見守り活動とか、地域支え合い活動とか、重点的に取り上げて対応していますので、その支援をぜひ市の計画の運用の中で進めていただきたいと思います。

併せてもう一つ、区の方の計画を見ていたら、地区部会が中心となって課題に取り組むことになっていますが、残念ながら意外と地区部会がないところが多くある実態があります。今回の各区の計画の地図を見ると地区部会がない地域ははっきりわかりますが、各区の推進を地区部会に頼って進めていくのであれば、地区部会ができていないところは作るという働きかけも市の公助の考え方の中で必要ではないかと思えます。

○山下会長 はい。ご意見頂戴しました。他にございますか。

駒野委員お願いします。

○駒野委員 駒野です。地域づくり大学校について教えてください。千葉市では以前ことぶき大学校がありまして修了生の方が地域活動の中心になってくださっていました。私も千葉県の生涯大学校を受講しましたが、地域づくりの担い手となる、大学校を終えて地域の方に戻ってくる、そのように普段から大学校と地域の関わりを持ってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○山下会長 ご質問になりますので、事務局から高齢福祉課長をお願いします。

○事務局（清田課長） 高齢福祉課長の清田です。地域づくり大学校につきましては、ことぶき大学校というかつての事業を引き継いだ事業となりまして、ことぶき大学校時代には高齢者を中心とした受講者を考えておりましたが、地域づくり大学校では18歳以上の方が受けられるように次世代の担い手を確保するという考えで運用しています。カリキュラムにつきましてはことぶき大学校福祉健康学科と大きく変更ありませんが、ボランティア活動に特化した仕組みにして、受講者の方も50代以下の方が増えている状況です。また、受講した後に地域活動に繋げていくのが目標ですので、年1回になります。OB会や修了生の交流会を開催したり、活動していく中で疑問があった場合は修了後も相談に応じるというような運用をしています。また、受講者の方の修了時のアンケートを拝見しますと、これまで市政だよりを見て申し込んだけれど漠然とした思いが形になるのを感じた、というような感想も聞かれますので、ボランティア活動、地域活動に興味のある方が具体的な地域活動に繋げるようなきっかけになっていると考えております。

継続的に実施していくということで担い手の確保に繋がりたいと考えています。

○駒野委員 ありがとうございます。18歳以上だったら誰でも受講できるんですか。

○事務局（清田課長） 受講の条件としては、18歳以上で千葉市に在勤・在学・在住と幅広く設定しております。千葉市の中で活動してくれる可能性の高い方ということで、市民に限定せず在勤・在学を含んでいます。

○駒野委員 ありがとうございます。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。

松崎委員お願いします。

○松崎委員 パブリックコメントはウェブの方で募集したということで、2名電子メールでご意見いただいたということでした。こういう方法だともっと増えるんじゃないかと思っていたんですけど、意外と少なかったという感じがひとつと、この2名の方いずれも非常に興味深いコメントをたくさん書いてくださっていて、ご自分の体験とか、高齢になっていろいろな気遣いをしているとか、地域との繋がりとか、サービスの繋がりとか、大変きめ細かくコメントしていただいて、委員会以外のところから声をいただいてありがたいと思うんですが、パブリックコメント募集でもっと多くの市民の方から、地域の中の支え合いのことでご意見いただきたいと思ったんですが、2名ということについてはどのようにお考えかお伺いしたいです。

○事務局（和田課長） ご意見ありがとうございます。パブリックコメント手続実施結果や意見につきましては、前回の第5期計画作成時と比べると残念ながら少なくなりました。考えられる要因は、今回は中間見直しということで新規策定ではないので市民の方の興味・関心を思ったより引かなかったというところがあったと思います。

また、意見が多かったかどうか、ということについてですが、いろいろな工夫・アプローチをしながら地域に生活されている方々になるべく目に留めていただくようなアイデアは絶えず求められていると感じています。

今回も前回同様、動画配信をいたしました。この動画配信は182件ほどのアクセスがありました。182人がご覧になって下さったにもかかわらず、パブリックコメント手続のご意見をくださったのはお二人だったという結果は、私どもも受け止めなければならないと思っています。

この計画は第5期の中間見直しということで、あと3年の計画期間があるものですが、これで終了するわけではなく、さらにその次に引き継いでいかなければならないと考えています。第6期計画のパブリックコメント手続に向けてどういうところが工夫の余地があるかも含めて、課の中で検討したり、パブリックコメントを所管する部署とも相談したり、他課の事例を参考にさせていただいたりしながら、どのようなアプローチが可能なのかということは引き続き考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

○山下会長 よろしいですか。他にございますか。

それでは、修正等ないということで、事務局からの提案のとおり、に第5期千葉市地域福祉計画の中間見直し最終案について承認してよろしいですか。

それでは千葉市長から諮問を受けました第5期千葉市地域福祉計画の中間見直しについては最終案を承認し、千葉市長に答申いたします。議題の1番は以上となりますが、ひとこと私から。

今回の中間見直しはコロナ禍を経て計画期間の後半をどのように進めていくかということで策定作業を進めて参りました。各区の推進計画を中心として、地域住民の方がご尽力されたことにまず敬意を表したいと思います。

資料2の中間見直し最終案の14、15ページをご覧くださいますと、参加したい地域福祉活動と、地域福祉活動に参加したくない理由がデータとして出ています。全ての市民の意見ではないですが、このアンケートの結果から見えてくるものは、15ページの④の地域福祉活動に参加したくないと言った層が、令和3年から5年と比較すると、ポイント数が若干減っている、減っているのいい傾向にあるととらえて下さっていいんですが、少しゆとりがつかれそうかなとか、関わりが少し増えてきたかなとか、参加できない理由のうち、ご自身や家庭の事情が少し減ってきたかなとか、地域福祉活動に関する情報がないといったポイント数もかなり減っているの、関係者の方の情報提供とか、口コミも含めたいろいろなことがもしかしたら反映されているので

あればいいのかと思います。

参加したい活動がないといったポイントも減っているし、地域福祉活動に興味がないといったポイントも10%切っていますので、そうした意味でもこれから地域福祉において地域住民との関わりというものに千葉市においては期待を引き続き寄せようということで、計画の進行と評価をしていくことになると思います。

一方で③参加したい地域福祉活動というのが14ページにあります、これは参加したいという意志の裏側にはこういったことが必要だという地域福祉活動の基盤についてのデータにも援用できるかと思います。交流するといったことのニーズがずいぶんポイント数が上がっている一方、見守り安否確認はポイント数が減っています。そして防犯等についても減っていますので、安全安心といった意味ではそうした取組みが一定評価を得られているのかもしれませんが、それが参加したいという意志とは別のところで動いているので、今の考察が正しいかわかりませんが、そうした状況です。そして急病や災害時の手助けといった活動は30.6%あったものが、22.4%に減っているというこの数値が先ほどのご挨拶等にあった災害における平時の見守りについて、どのように何を見守るのか、何を担うのかといったことが避難所運営委員会の設置状況とか、各地区で災害が起きた時の対応について、これからどういうふうに各地区でなされているのか、子供・高齢者を中心として弱者が被害を受けることのないよう引き続き注視をしていく必要があると思います。

などなど貴重なデータを取りまとめたいただいた計画になっていますので、次期計画の策定もすぐ始まることと思いますが、この中間見直しの資料を私どももしっかり受け止めながら、計画の進行と評価を継続して見ていこうと思います。

一方で武井委員がおっしゃった各区の活動を推進していくという視点はおっしゃるとおりで、それは青少年や子供のことに関連して、こどもの計画等と関連して作っていくことも必要でしょうし、先ほどの地域づくりの教育の場を18歳までに対象を上げたという事も含めて、各課でまたがるようないろいろな取組みがますます必要になってくるので、区への支援といったものと千葉市の応援体制といったものはまた引き続き検討していき、区をさらに細かくする圏域といったものが、あんしんケアセンターも含めてありまして、地域福祉の推進においては区と更に小さな圏域も配慮しながら、市としてどのような計画の推進を図るかといった新たな軸もつくって、単なる公助といった羅列的な計画でいいのかといったことは引き続き検討が必要だろうと思います。

今回の中間見直しにおいては、そこは今後の課題ということで、特に分科会として意見を出す必要はないと思いましたが、最終案のご承認をいただいた上で、ひとこと会長として意見を申し上げます。

議題1は以上となりますが事務局で何かありますか。

○事務局（中田補佐） 委員の皆様におかれましては、ご審議いただき誠にありがとうございます。今後の流れについて、簡単にご説明させていただきます。

まず、中間見直し版決定までの手続についてですが、3月中に、計画策定について、本分科会でご審議いただきご承認いただいたという結果を市長に答申し、本市として正式に決定いたします。

合わせて、パブリックコメント手続の実施結果も公表させていただきます。

また、計画書の配付については、5月頃を目途に作業を進め、委員の皆様をはじめ、社協地区

部会、町内自治会、民生委員の皆様など、地域で活躍されている方々に広く配付する予定としております。

説明は以上になります。

## **(2) 議題 イ 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について**

○山下会長 ありがとうございます。それでは、議題（2）「重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況（社会参加に向けた支援）について」に入らせていただきたいと思います。事務局より、説明をお願いいたします。

○事務局（中田補佐） 地域福祉課の中田でございます。重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況についてご説明をさせていただきます。

本市における重層的・包括的支援体制ですが、令和8年度の完全実施を目指して計画的に進めているところでございまして、昨年10月にこの体制づくりの手始めとして「福祉まるごとサポートセンター」をオープンしました。

今回は、令和7年度から実施を予定しています参加支援についてメインに説明させていただきたいと思いますが、まずは福祉まるごとサポートセンターの現状について現状のご報告をさせていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

まず、福祉まるごとサポートセンター、「福まる」の開設後の状況についてご報告させていただきます。

相談の受付状況としましては、これまでに多くのご相談をいただいております、開設から本年1月末までの4か月で延べ1,194件の相談を受けているところです。

①が「相談の受付方法について」となりまして、多くを占めているのは電話による相談ですが、訪問による相談も134件と多くなっています。

②が「月別の新規相談者の支援状況」となりまして、「新規」の部分を確認していただくと、10月が144件、11月が94件、12月が99件、1月が96件と11月以降ほぼ横ばいで推移しています。そのうち一定程度の割合で継続して支援が必要なケースがあることが分かります。

右側の③相談者の内訳ですが、本人や家族による相談が多くなっていますが、それ以外にも他の相談支援機関ですとか、医療介護機関、行政機関、民生委員など、あらゆる方から相談が寄せられています。

④の「対象者の状況」ですが、高齢者や障害、中でも特に精神障害があるケースが多くなっています。

続いて3ページをご覧ください。

実際にどのような相談が来ているかについて事例をご紹介します。

一つ目は年金で暮らしていける物件に転居したいという相談で、居住支援協議会の相談窓口である「すまいサポート千葉」と連携して対応したと事例になります。

二つ目が同居の子供夫婦との折り合いが悪いという相談でして、いきいきプラザなど、高齢者の集いの場などを提案した事例となります。

三つ目が精神障害の影響により、金銭管理ができない、親の介護や子育てが難しいなどの複合

的な課題を抱えている事例で、区保健福祉センターなどとの情報共有や手続の同行支援、日常生活自立支援事業へのつなぎなどを行った事例となります。

四つ目が高齢の親と引きこもりの子のケースで民生委員から相談を受けたもので、定期的な訪問で信頼関係を構築し、居場所を探していくという継続的な関わりが必要な事例となります。

「福まる」では①のように他の機関と連携して支援したり、②のように既存の地域資源に繋げて行ったり、③や④のように区役所や民生委員などから相談を受けて、寄り添って支援を行っております。

続いて4ページをご覧ください。

既存の制度や地域資源で解決できない場合どうするのかですが、重層的支援体制整備事業の枠組みでは、相談支援の外側の部分で既存の地域資源の拡大やマッチングなどを行う参加支援、地域資源の連携を促していく地域づくりに向けた支援を行うことで解決していくこととしています。

こちらの図でいうと左上の包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業について、「福まる」で実施することとしていて、参加支援、地域づくり支援について、今後整備していくこととなりますが、本日はこのうち主に参加支援の部分についてご説明させていただきます。

続いて5ページをご覧ください。

本市の体制整備スケジュールですが、資料に記載のとおり、段階的に構築していくこととしており、「①相談支援」が、「福まる」に関する部分です。

その下、「②参加支援」本日の説明のメインとなる部分ですが、こちらは令和7年度からの実施に向けて手法の検討を始めており、来年度、予算要望・人員配置要望等を行います。

「③地域づくり支援」につきましては、現在も行われている分野間の連携を継続しつつ、令和8年度に、関連する4分野に関して一体的に実施することで、重層的支援体制整備事業の全メニューを実施することになります。

続いて6ページをご覧ください。

参加支援事業および地域づくりに向けた支援事業の概要ですが、こちらのスライドも、国が示した各事業の概要をまとめたものです。

(1) これらの事業が必要となる背景ですが、近年、生活課題が複雑化・複合化してきた主な要因の中に、社会的孤立など周囲との関係性が貧しくなっていることがあり、人に褒められたり必要とされている実感が持てなかつたりすることで、より孤立を深め、一層問題が複雑になるといった負の連鎖が起こっています。このため、個人の特性に合った居場所づくり、地域づくりが重要だとされています。

(2) 実施主体はいずれも市町村で、委託による実施も可能です。

(3) 支援対象者ですが、左側の参加支援では、例えば、障害の分野では就労継続支援B型事業のように、社会参加に向けた支援制度が整備されていますが、ここでは、複雑な事情を抱えていて、現在用意された支援の枠にははまらない人が対象となります。具体的には、「福まる」に相談が寄せられた相談のうち、多機関協働のコーディネートをを行った方が基本となります。

一方、右側の地域づくりに向けた支援事業は、全ての地域住民を対象としています。

続いて7ページとなります。

(4) 事業内容ですが、参加支援事業は、既存の事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するというのが大きな特徴となります。

本人やその世帯のニーズや抱える課題などを把握して、地域に存在する社会資源や支援メニューとのマッチングを行うとともに、社会資源を新たに組み合わせたり、既存の社会資源の拡充などにより、本人のニーズや状態に合った支援メニューを作ったりするものです。

続いて、地域づくりに向けた支援ですが、すでに介護、障害、子育て、生活困窮など分野ごとに地域づくり支援は行われているところですが、これらの既存の地域づくり支援事業を一体的に実施する、要は下の【参考】に記載の事業について国からの補助金を一体化することで、多様な地域活動が生まれやすい環境を整備するものとなります。

続いて8ページをご覧ください。

本日は参加支援についての考え方の説明が中心となることは先ほど申しましたが、その説明の前に地域づくり支援の部分についても簡単にイメージだけ触れさせていただきます。イメージ図の一例の周りの部分が地域づくり支援の担い手として、既に活動をしている団体等となりまして、これらの人たちが連携・協働する場があるというのが全体像となります。

この「連携・協働の場」に期待される役割として、地域資源等の「現状把握」、多様な主体との「情報共有」、講演会や勉強会などの「意識啓発」、そして、それらの動きから生まれる、新たな「資源開発」や担い手の募集、などが挙げられます。

実際に地域には、地域運営委員会や地域ケア会議など、「連携・協働の場」と言える会議体などが様々ありますので、それらの横のつながりを強めていくことができれば、これまで関わりが薄かった分野の住民や支援者の参画や、そこからの化学反応で新しい取組みが誕生するかもしれない、ということを期待しています。

続いて9ページをご覧ください。

ここからが参加支援についてのご説明となりますが、こちらは参加支援とは何かをざっくり表したイメージ図となります。

左上の「多機関協働事業者」、千葉市で言うと「福まる」になりますが、多機関協働の中で社会参加の支援が必要と判断した場合に「①地域資源へのマッチングを行う」「②既存資源がない場合の資源開拓を行う」の二つを行うのが参加支援となります。

例えば引きこもりなどの事例が参加支援の対象となることが想定されますが、現時点でどれくらいのニーズがあるかという部分がはっきりしていません。これから「福まる」でアウトリーチを行っていく中で見えてくる部分もあると思われまして、つながっているように見えて、実は望むものとは違うけど、他にないから仕方なくといったケースなども潜在的にはあるのかと思っています。ですから体制については開始後も必要に応じて見直していくことが必要と考えております。

続いて10ページをご覧ください。

参加支援事業から見た相談支援事業と地域づくり支援事業との関連性ですが、図のようにそれぞれ重なっている部分がありまして、「本人への支援」という側面から見れば、相談支援事業と、地域資源などに働きかける「地域との調整」という側面から見れば、地域づくり支援事業と重なっている、ということになります。

言い換えれば、相談支援と地域づくり支援をつなぐものということができるのかなと思います。

続いて11ページをご覧ください。

こちらは、私たちが考える本市の重層的・包括的支援体制の現時点での全体像です。

左側の枠は包括的相談支援の部分ですが、既に構築済となりますが、「福まる」と各相談支援機

関による相談支援の体制となります。

右側の枠は地域づくり支援の体制を示しております。真ん中下の枠の部分には、様々な分野の地域資源があることを記載していきまして、真ん中の三角形の部分ですが区役所、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターの三者が連携することによって地域課題の解決に向けた地域支援を行っていくことをイメージしています。

今回、新しく位置付ける社会参加に向けた支援においては、「福まる」が、保健福祉センター含めた区役所、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなど、既に地域との関わりを持っている、あるいは地域へ繋ぐ役割を担っている方々と連携し、協働実施するという体制を考えております。

続いて12ページをご覧ください。

「福まる」が参加支援を担う意義についてまとめています。

まずひとつ目としては包括的支援でして、現在「福まる」が担っている、包括的相談支援、多機関協働、来年度からはアウトリーチ、これらの内容に加え、参加支援事業を実施することで、繋ぐ先が見つからない複雑化・複合化した個別ケースについて、相談の入口から、社会参加に結び付ける出口まで、「福まる」が関わり続ける体制を構築することが出来ます。

ふたつ目としては「情報の総合化」でして、各相談支援機関や地域づくりを支援する担い手が持っている個別ニーズや対応ノウハウ、地域資源情報について「福まる」が集約し共有することできるのではないかと考えています。

続いて13ページをご覧ください。

こちらは、参加支援事業における連携の具体的なフローですが、実際はこのとおりに行くものではなくフレキシブルな動きになるものと考えていますが、それぞれの役割のイメージとなります。

まず左上、繋ぐ先が見つからない複雑化・複合化した個別ケースが「福まる」に寄せられて、参加支援が必要となれば、プランを作成したり会議を開催したりしますが、その後、本人のニーズに合う地域資源情報があるか、右側、各区役所や保健福祉センター、社協などに照会します。

区役所や社協は本来業務の中で地域資源に関する情報を持っていますので、本人のニーズに合う地域資源がある場合はその旨、「福まる」に情報をお寄せいただきますが、地域資源がない場合がほとんどかと思しますので、次の段階、資源開拓となってまいります。

地域に働きかけて新しくつくる、といった手法や、既存資源の幅を広げるといった手法が考えられ、後者の場合は、さらにそれが地域の自主活動であるのか、行政の事業であるのか、と分かれていきます。

そして、地域や行政内部と交渉・調整した結果、生まれた資源について、「福まる」がマッチングを実施し、本人への定着支援や受入先へのフォロー・サポートを行いつつ、終結に向かう、という流れになります。

地域資源がないということは、地域課題であると言い換えることも出来るかと思えます。地域課題の解決に向けて日々取り組む区役所の業務と、重なるところが多分にあるのではないかと考えており、区役所と福祉部門がお互いに連携を深めることで、地域力が高めていくことが、市の体制として理想的かと考えております。

最後に14ページをご覧ください

先月庁内関係課長を集めた会議の中で意見交換を行いまして、本日は当分科会でご意見をいた

だいたあと、さらに検討を進めまして、夏ごろに当分科会で実施体制についてご審議をいただき、来年度に向けた予算要望といった流れとなります。

説明は以上です。

よろしくお願ひいたします。

○山下会長 予算がらみも含めた資料の説明です。議論に入る前にこの議題については位置づけがございまして、これは先ほどの計画の承認事項ではないので、皆さんから広くご意見をいただきたいと思います。時間の許す限り是非一言いただきたいと思います。事務局の説明についてのご質問、ご意見も含めまして是非いただければと思います。久保田委員お願いします。

○久保田委員 久保田です。私の方からお願いというか、私の考えを言わせていただきたいと思います。資料11ページにある新たな地域資源創出のところで意見を述べたいですが、私も自治会長を30年40年50年やっていますが、それで福祉について感じたことがあります。

ひとつは背景が自治会の場合は、新しくできたところは若い人が欲しいんですが、新しいマンションは自治会をまずつくらない。そうすると新しい人を入れるのが非常に難しい。

それから2人働いていることが多いので、これも背景的な資源喪失で難しい。

それから今ある自治会も役員のなり手がいないのが実態なんです。誰を出すか非常に苦労している。活動も高齢化していますので、福祉活動について人員を割くのが難しい。

もうひとつ大事なことは地域の老人会が真砂で言えば30~40あったんですが、もう今は2つ3つと激減しているんです。全体的に老人会は激減しています。

ということは老人に対して意見をするとか話をするのが困難になってきている。

もちろん老人会の役員のなり手がいないから、やめてしまうこともあるんだけど、こういった現状がまずあります。それから福祉を担う民生委員の方もなり手がいないです。新しい人を見つけるのは困難を極めている。だから定員に満たないままどんどん減ってくるという背景があります。

それから保護司もなり手がなくてどんどん減ってきている。地域のいろいろな担い手がなくなってきたというのが実態です。

子ども会も同じように地域の自治会にあるんですが、これもなり手がいないということで減ってきている。廃止したり、そういうことがあるので、新たに子どものことも含めてやろうとしてもそういう背景があることを認識してもらいたいです。

それを打破しないとこの先はないと思います。そういうところを市の福祉の関係者は認識して、じゃあどうやってこれから未来を明るくしていくかということの観点で重層的包括的支援体制をつくっていくのが、これからの大事な課題ではないかと思うので私の提言とさせていただきます。

○山下会長 ありがとうございます。資料11ページの新たな地域資源創出というところに着目いただきまして、その手前のところの背景や千葉市内の様々な現状について、お知らせいただいて共有することが重要だということからのスタートだのご発言をいただきました。

重要なご指摘ありがとうございます。他にございますか。

岡本委員お願いします。

○岡本(武)委員 岡本です。福祉まるごとサポートセンターの相談受付状況を拝見させていただきました。詳細いろいろ書いていただきましてありがとうございます。

この「福まる」で個人的に一番懸念していたのがアウトリーチはどのくらいまでできるのかなというところで注視していたんですが、4か月で訪問134件というところは注目すべきところ

かと思えます。1か月当たり30件くらい、1日1件以上訪問に行っているということはすごく積極的に訪問して活動していることがよくわかりました。実際ここにどんな職員がいるか書いていないですが、私が所属している社会福祉士や経験のある保健師の方が積極的に訪問に行っているという話を他から聞きました。ベテランの方が相談対応していることも理解できましたので、今後の活動には期待しております。

社会参加の方について、今話はざっとうかがったんですが、先ほどの委員の方の意見、背景というの、私も民生委員や地区部会に関わっていて、なり手がいないのはよく理解しています。新たな地域資源については本当に難しいと思っていて、加えてこの社会参加に向けた支援の説明を聞いたんですが、具体的に想像できないというのが率直な印象です。地域の皆さんに更に理解してもらうにはもうちょっと具体的な何かが必要と思いました。以上です。

○山下会長 ありがとうございます。松崎委員お願いします。

○松崎委員 ソーシャルワーカーの専門家の方から比較的高い評価だったと思うんですが、私も「福まる」が始まってどういう実態か、関心をもって逐一調べておりました。実際に新規相談の約65%は相談機関で一応解決できたけれど、約30%が複合的な問題を抱えていてなかなか解決しにくい。ここまで上がってくる前にすでにいろいろな福祉事務所に行ったり、あんしんケアセンターに行ったりいろいろしてきて、あるいは病院の医療ソーシャルワーカーに行ったりとか、いろいろしてきていると思うんですが、そういうことで未解決になっている方へリーチアウトして、きちんと付き添い型の支援をしていただいて、解決の方向性が見えてくるような支援をしていることが理解できましたし、このわずかな期間でも実際の「福まる」の仕事の仕方が、非常に難しいですけど、期待を寄せられたとおりに他機関にわたって調整しながらやっていることが理解できましたので、是非今後とも更に地域づくりのところとか、社会参加とか、非常に難しいですが、すでにあんしんケアセンター等にも、地区ごとにも、生活支援コーディネーターであるとか、コミュニティソーシャルワーカーであるとかいらっしやって、それぞれ課題を抱えていてなかなか打開策が見出せなくて悩んでおられる方がたくさんいらっしやいますので、是非そういうところの支援をしていただきたいと思います。

それからもうひとつ、社会福祉法人が障害・老人・児童も含めてたくさんあります。国は一定の資産の余裕があれば地域貢献しなさいと言っていますが、そういうことがなくても地域にある社会福祉法人というものの地域に対する役割があると思います。もう少しその辺もきちんと位置付けられたらいいのではないかと。例えば老人関係の社会福祉法人でも場合によってはその中に地域交流スペースがあって、そこに障害者も子育ての方も集まってこられるようなところがあるとか、もともと千葉市は社会福祉法人の設立の時に地域交流スペースに補助金を出してきたと思うんですが、そこをもっと活用されて地域に開放していくというようなことで、いわゆる居場所づくりであるとか、できたら縦割りのものではなくて、地域の中の課題を、地域の中の資源を再調整しながらやっていくという方法で考えたらいいと思います。

ちょっと意見を述べさせていただきました。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。小坂委員お願いします。

○小坂委員 11ページの社会参加に向けた支援というところで、先ほど岡本委員もどういったことがあるかという話がありました。農福連携の取組みがありますが、なかなか進んでいないという現状があります。今地域に耕作放棄地が増えていますが、一方で農家さんが増えない中で、何とか地域の農地を守っていかなければいけないという現状を考えれば、地域で何とか畑を耕す

ということも必要なんじゃないかと思しますので、他部局連携を是非ご検討いただきたいのがひとつあります。それから地域のことで恐縮ですが、私は稲毛区の園生にいて、園生の森公園を育てる会に入っております。そこで課題になっているのが外来種でして、冬の寒い時でも青々として枯れない葉っぱがありまして、それを除去しないといけないんです。昔は子供達にも手伝ってもらっていたんだけど、なかなか子供達もサッカーや水泳で忙しくて、手が足りない現状があります。やることは非常に簡単でひたすら葉っぱを取るだけなので、それを市民の方にやっていただけると交流の機会にもなりますし、外に出て作業をしておなかですくということで、非常にいいんじゃないかと。地域も助かるし元気になってもらうひとつのきっかけになるんじゃないかと思しますので、実は細かいことですが地域にはこういうことがたくさんあるんですね。そういったことを誰が知って誰がどうつながるか実は課題だと言われてます。そこはコミュニティソーシャルワーカーの出番だと個人的に思っているんですけど、そういった話をCSWに地域からどうやってつなげていったらいいか、存在すら知らないという地域の人もいっぱいいますので、そこも課題だと思います。以上です

○山下会長 ありがとうございます。ご意見いただきました。他にございますか。

○久保田委員 もう一つ、地域の福祉の担い手に社会福祉協議会の地区部会がありますが、この会員が年々長期低落といますか減少し続けているんです。地域の担い手を確保するためにはどうしてもこれを止めないといけない。私のところでは何とか止めないとますますこの問題が深刻になるので頑張った結果、ようやく止まりました。

そういうこともありますのでこのまま放っておくと地区部会の長期低落が止まらない。へたすると消滅の可能性があることを皆さんに知ってもらいたい。そのためには活動のPRがどうしても必要ということで、広報誌を充実させる、あるいはネットでホームページをつくって活動を随時報告するなど。

後は皆さんにたくさん集まってもらって音楽とか芸能関係をやって、そこに集まった人に地区部会の活動をPRして、こういうことをやっているのだから皆さん会員になって下さいということをやった結果効果が出てきたんですが、こういうことも相当に努力をしないとなかなか止まらない。

世間的なお金や人材の面でも理解がないということがあるので、ここのところを市の方でも認識して力を貸してもらいたい、助けてもらいたいということをひとこと言わせていただきました。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。松崎委員お願いします。

○松崎委員 前にも質問したような気がしますが、住宅開発の時に何世帯以上の開発だと自治会をつくらないといけないという決まりはないんですか。自治体はあくまでも自治的な組織としてつくっていくということであると、乱開発されて小さなアパートがいっぱいあるんですが、それが従来の地元の自治会の会員にはならない、でもまわりにはすごく人口が増えているというような現象が出ています。自治会組織を何とかできないかと思っています。

○山下会長 はい。事務局どうぞ。

○事務局（平野課長） 市民自治推進課です。町内自治会の設立ですが町内自治会自体がそもそも地域の自主的な活動を行う団体という位置づけになっておりまして、設立を義務付けるのは難しい状況です。ただ設立の働きかけは必要だと考えておりまして、開発行為の情報などは申請を受け付けている部門から入手しまして、区役所を通じて設立をお願いするということをしています。以上です。

○山下会長 はい。どうぞ。

○久保田委員 ニュースで見たんですが、建築確認を出す時に大きな団地だとそういうものをつくることを条件にしないと建築確認を受理しない、審査しないと、どこかやったところがあったと思いますが、そういうのを条件にしてもらおう検討をしてもらえないでしょうか。

いろいろな方法でできると思うので、ひとつお願いしたいです。実際地域のいろいろなことでそういうのが増えて困っているのです。

○山下会長 はい。どうぞ。

○事務局（平野課長） 今申し上げましたが町内自治会の設立自体は義務付けができないものです。そういうことを条件に建築確認をするということは法律上認められていないことですので、そこまで厳しくやるのは制度上無理という状況です。その中で先ほど申し上げましたとおり開発行為があった場合は働きかけをしまして、できるだけ町内自治会を設立していただけるようお願いをしている状況でございます。

以上です。

○久保田委員 地域の自治会で周りに説明会を開くとか、説明することを条件に建築確認の申請を受け付けることはできると思います。

全く事前の説明もなく建築会社の代理で聞いたことのない会社に来て、今度こういう開発をしますということをやれば建築確認が通るということが真砂でも起きています。このところは福祉やいろいろな面で検討していただきたいです。

○山下会長 今のご指摘は11ページの本市の重層的・包括的支援体制（案）のところの新たな地域資源創出のところに、街づくりとかそういう発想が抜けているというご指摘として受け止めなければならないということだと思います。そうすると市民が助け合うという発想でつくる街づくりもあれば、都市政策としてその住宅群が新たにできることは、人口も増えることなので、町は活性化するし、保育園も足りなくなったり、子供の施策をつくっていく必要があるなどと様々に連環していくわけですが、そこで自治会といったものも、義務ではないですが、関係課が設立のための学習会とか、住民懇談会をたくさん重ねながら自治会が設立されていくというのは、私は専門ではないので不勉強であまり言えませんが、東日本大震災の地域で被災された方々が、災害公営住宅などで新たな地域に移り住まわれたときに集団移転されていればその方々の自治会の機能を継承する形で自治会ができますが、残念ながらそうしたことが叶わなかったときは新しい人たちがまた集まって、そこに自治会を形成していくという、話し合いを重ねて自治会をつくっていくというプロセスは知っておりますので、そうすると今度は隣の自治会、元々いた方との関係はどうするかとかも含めてご指摘のことは確かに重要と思います。

ありがとうございました。他にございますか。

はい。お願いします。

○藤田委員 青少年育成委員会の藤田と申します。私もいろいろところで自治会に参加していますし、先ほど駒野委員からお話がありました地域づくり大学校にも今回参加してまして、いろいろ見ているんですけど、担い手ももうちょっとターゲットを絞ったらどうかと思っています。

地域づくり大学校も今回出席したんですが、私よりもだいぶ先輩の退職された方々、地域で既に熱心にやられている方たちが参加されていて、担い手がいないというお話をしているんです。プロボノってありますよね。40～50代、私も団塊ジュニアで人数が多い世代だと思うんですが、ある程度一線で仕事もしてきて、そろそろセカンドキャリアを考えたい、そういう時にプロボノという形で地域に貢献する。そこで新たな生きがいを見つける。そこにターゲットを絞って

もいいのかと思います。

なかなかその仕組みが見えてこないんですが、行政の方でもうちょっとアピールして、結構そういうことを考えている方はいるんじゃないかと思っています。40～50代になってくると、自分の会社の中での立ち位置も大体先が見えてきて、みんながみんな管理職になれるわけではないので、自分がこの先どうやって生きていこうとなった時にそういう生き方もあったなというのは、ひとつアイデアと思うし、こんなことを言うと水を差すようですが、人の良心に頼るのは難しいと思うんですね。もうちょっと限界かなと思っていて、ある程度自分にもメリットがある形でやっていかないと、維持するのは難しいと思います。青少年育成委員会にいますので、小学校の保護者の方の忙しい現状も見ています。今ほとんど共働きで、この前児童福祉専門分科会に出たんですが、今フルで働いているご夫婦が圧倒的に多い、私のころは夫がフルで妻がパートというパターンが多かったんですが、今はフルで働いているご夫婦が圧倒的に多いというデータがあがっていて、時代は変わったなと思いました。そんな中で社会参加というのは難しいと思います。そうであれば、ある程度子育てが落ち着いて、仕事はしているけど新たな生きがいは、という層にアプローチするのも、担い手がいない、いないというよりも明るい方向に提案できるなと思いました。

○山下会長 どうもありがとうございます。貴重なご意見だと思います。他にございますか。

はい。小坂委員お願いします。

○小坂委員 思い出したんですが、今60代の方って定年退職の時期でもあって、かといってそんなにすぐ職が見つかる年齢でもなくて、不安を持っている方結構いらっしゃるんですね。

ある美浜区の女性の活動の例ですが、家でオレンジみみたいなものが生っているお宅のものが、フードロスの時代ですからもったいないということで、それをジャムにする作業を地域の人を集めてやっているんです。それを販売して被災地に義援金として送っているというものです。私も地域を歩いていると大きな家があって、庭に大きなみかんのような柑橘類がたくさん生っているとか、この前はレモンがたくさんなっているけど明らかに腐っていて、聞いたら食べられないからもうそのままよというところが結構あるんです。さっき言った美浜区の女性は一銭も使わずに人の物をいただいて、それを取ってくれて喜んでもらって、しかも義援金にまでしたというすごい循環になっているので、そういった地域の人をコミュニティソーシャルワーカーに繋がられるかどうかかわかりませんが、

誰かがうまく繋げて、しかも内容によっては活動資金にもなりますので、そういったことに繋がっていただけるといいと思います。よく聞くのはみんないろいろなことをやりたいと思っているし、やっている人もいるけど、それをどうやって繋いでもらったらいいいのかというところで止まっていると聞きますので、是非お願いしたいと思います。以上です。

○山下会長 ありがとうございます。副会長お願いします。

○初芝副会長 先ほどから町内自治会のなり手不足の話が久保田委員から出ていますが、確かに町内自治会の担い手はすごく少なくなっていて、自治会を結成する以前に今まで動いてきた自治会もなり手不足でこの先役員がいなくてというところが多くなっていると思います。

連携するパートとして、我々社協も先ほどのコミュニティソーシャルワーカーが同行して連携を取っているし、生活支援コーディネーターとも連携を取っている状況ですが、今のところ感じているのは区役所の区域担当職員との連携がまだ進んでないと感じています。

先ほどから話に出ている自治会関係に直接アプローチするのはやはりそういった区域担当職員

が細かい地域に入り込んで相談に乗ってということをやっけていかざるを得なくなっていると思うので、そういうことをやっけていくうちに、先ほどの社会参加を勧めないといけない人の資源の開拓にも繋がるのかなと思います。

もう一つの要望として、もう少しわかりやすい事例を挙げてもらいたいと感じたんですが、やはりマッチングさせるために資源開発するというのは引きこもりの方を例にするとすごく身近なところで、大きな地区部会の圏域や区の圏域で検討するよりもより身近な圏域で役割を紹介して社会参加の意義を味わっていただくということが非常にいいと思うので、三社連携が非常に重要だと思います。今後区役所の区域担当職員も交えた連携を深めていっていただきたいと思います。

あと先ほど言ったように来期の予算を設けていると思うので、よりわかりやすく関係各位に説明できるように、3ページに「福まる」の事例もありますが、こういう事例集的なもので参加支援はどういう方が対象でどういう支援を実施するか提示できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。岡本委員お願いします。

○岡本（武）委員 岡本です。資料2の支え合いのまち千葉 推進計画の13ページの地域福祉活動の参加状況で、「機会があったら参加したい」43.5%、「ある」が30%で合わせると7割近い人、というか4割の人は「機会があったら参加したい」ということで、今回社会参加について、どうやったら参加してもらえるのか、参加したい人の機会をどうやって捉えたらいいのかということを考えていて、ちょっと話がそれるかもしれませんが、私地区部会の活動で、私が住んでいるのは千葉みなたの方なんです、子供の数が多いため、子供に対してどういう活動ができるか、学校を通してアンケートをとって、やはり機会があったら参加したいという人が多かったです。その中で隣のページにもありますが、防犯パトロールや登下校のパトロールを強化してもらいたいという意見があって、それならばセーフティーウォッチャーを増やせばいいとなって、セーフティーウォッチャーって朝の短時間だけなのでやってくれる人が多いだろうと思って、そういう人たちが自分の空いている時間にやってもらえばいいのに、どうすればやってもらえるかと思って、今アルバイトでも明日働けますとか、何月何日の何時から働けますというように登録できれば結構集まるんじゃないかと思って、何となくそういうシステムをつくれないうかと思ってたんですが、こういった機会に予算を使って千葉市で何月何日に何のボランティアがあります、何時から何時までです、どういう人を募集していますというようにネットとかで登録して使えるようなシステムがあれば、この時間なら大丈夫、機会があったら参加したい人にもうちちょっと参加してもらえるのかなと思っていて、そういうところに千葉市でお金をかけてやってもらえると、それこそ40～50代の人もターゲットにできると思うので、参加できる人が増えるかなと思いました。以上です。

○山下会長 ありがとうございます。武井委員お願いします。

○武井委員 武井です。「福まる」についてはアウトリーチのところまではどんどんやっけてもらっていいと思っていますが、その先の地域づくりのところになるとちょっと次元が違うのをこの計画では同じに捉えて進めていこうとしているような感じで、難しい問題を抱えすぎるんじゃないかと思っています。

先ほどから町内自治会の話もいろいろ出ていて、私はこの会議に町内自治会の代表として来ている形になっていまして、全体を見ると人材が足りない、担い手がいない、加入率が低いのが実態ではあります。ただ私のところは中学校区で言うと市で一番大きい、人口が一番多い4万5,000

人を超えているようなところなんです、自分の単位の町会の話で言えば、比較的うまくやれているというイメージを持っています。

私の自治会は、元々100世帯くらいで全員が自治会に入っている状態が続いていたところで、そこに70ほど新しく開発で世帯が増えたので、そこに町内自治会を自分たちでつくるかどうかという話が発生しました。すると、入れて下さいと何世帯かの方に言われたので、じゃあ入りなさいという話をして、それをやった後初めて勧誘の難しさを知りました。70世帯のうちの60数世帯は入ったけど残り数世帯は入ってくれない。みんな入ってただ入るだけじゃなくて、実際敬老会をやる時にも子育て世代がそろってがんばっているんですが、子供達も参加して全部やりますよと、仕切ってやるからやらせてよという感じで、みんな役割を担ってやってくれるような形になっています。数世帯は入っていないんですが、そういう人と話してみますと、マスコミに変な影響を受けちゃっている。以前マスコミで町内会とか自治会とかろくなことをしないと記事を出したことがあって、それを受けて会費を払っても変なことに使っちゃうんじゃないかと考えているようで、それはこういうふうに使っていますよと説得をして、さっきの60数軒まできているんですが、変なイメージをもっていた人がそうじゃないとわかってくれて入って活動すると、みんな動いてくれています。また、私の自治会の役員のことを言えば、私だけは年齢も高いけど、会長は1人で副会長は2人いて30代と40代の男性です。それから会計をやっているのは40歳の女性です。書記をやっているのは47、48歳の男性です。やり方さえうまくやれば、若い人たちが入ってくれるようにもっていけるんです。

というふうに分身のところで実証してやっていますが、必ずしも若い人が役員になってくれないうかという、そうでもありません。どんな工夫をしたかという役員選び方がひとつです。みんなの中からやりそうな人を探して、この人にやってもらおうよ、じゃあやりますよという雰囲気をつくると、結構それなりにできていますので、もう少しまわりに広げていきたいと思っています。会長のなり手がいないとあきらめるのではなくて、話をうまくもっていけばやれるという認識を私としては持っています。ただなかなか考えどおりにいかないし、「福まる」の話で言えばアウトリーチまで広げるところと、今度は地域づくりの話になったら考え方を変えないとうまくいかないんじゃないかと感じています。

○山下会長 重要なご指摘を複数いただきありがとうございます。他にございますか。

久保田委員お願いします。

○久保田委員 さっきは暗い話ばかりして申し訳なかったんですけど、うまくいっている例を紹介したいと思います。私のところで真砂の場合は支え合い真砂というのをやっています。

これは病院や銀行に連れて行ったり、どんな掃除もやるんですが、そういう1人で暮らして困っている人を助けるという事業をやっています。年間延べ500人くらいの人を助けています。

これを13年間やり続けています。私が今代表でやっているんですが、これは自治会、老人会、民生委員、それから社協が連携して立ち上げて、今年14年目に入ります。

身の回りのお金のことなどいろいろありますので、病院に連れていくと半日仕事になるんですね。ついでに買い物とかいろいろありますが、そういうことをやるためには信頼がないといけません。その団体は大丈夫かと。これが社協と連携していることが効果あるんです。

社会福祉協議会真砂地区部会となっているから、社会福祉協議会だから大丈夫だろうという安心があるんです。毎回いつもこういうのを出すと、それを見てじゃあ私も歩けないし、車椅子を押し込んで病院に連れて行ってもらう、帰りに買い物をしていいですね、そうすると半日とか1日

になる場合もあります。そういうことをどんどん積み上げて、地域の信頼を得て、そうするとそこに頼もうとなってきました。自治会もPRして、私も自治会連合会の会長もやって、地区部会の会長も立ち上げたのでやっているんです。そういうように信頼を築いておいて、地域の福祉の担い手をうまくやっていく。後継者をつくってPRする。広報誌も出し、イベントやる時は自治会にも知らせる。連携をやることによって支え合いが回っているので、やれば効果がある事例なので、これを続けていきたいと思っています。参考までにお知らせします。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。小坂委員お願いします。

○小坂委員 さっきの岡本委員のお話で、何か地域にできることはあるかという話で、ちばレボを利用した例があったかと思います。市民局が所管かと思います。細かいことを説明すると長くなりますが、情報を共有できるシステムです。それをある市民の方が非常によく使われている例をご紹介します。

その方は、例えば地域のU字溝に葉がつかまっているから、何時から掃除しますというのがアップされています。一緒にやりましょうということで、最終的にその方1人しか掃除する人がいなかったりすることもあります。このようにきれいになりました」とアップすると、それを見た人が「ありがとう」「ありがとう」といっぱいメッセージをくれると。

自分自身も達成感や喜びもあり、本来の使い方とは若干違いますが、そういうものを市民の方が使っているという例があります。その方に何でそういうことをするのかと質問したら、不動産関係のお仕事をされていて、そういったことをすることによって街がよくなれば不動産価値も上がって、自分の仕事にもいい影響があるという非常にポジティブな考えの方です。そういったことで市民の人が活動されているのは素晴らしいなと思います。ちばレボは岡本さんが想定されているような仕様にはつくっていないのでそのまま活用できるか疑問ですが、ひとつの例としてご紹介させていただきました。

○山下会長 ありがとうございます。他にございますか。

2ページの福祉まるごとサポートセンターのデータから皆様が考察いただいたとおりですが、ご本人家族からの相談の割合と、専門機関や民生委員含めた方々の相談の割合からして、設置したことの意義はあったらと思うし、訪問で相談を重ねていच्छるのが先ほどのアウトリーチだとすると、その活動についても評価ができると思います。そして対象者も高齢者・障害者・病気のある方に加えていわゆる経済的困窮といった対象としては子ども、障害、高齢だけではなく、生活上困窮されている方とこどもの引きこもり等含めた課題や外国籍というのもあるので、とりあえず全市的に、千葉市全体で進めていこうといったのがこの福祉まるごとサポートセンターなので、こうしたデータが集まるかと思いますが、この状況をこのままにするわけにもいかず、じゃあどうするのかというのは中長期的に事務局としては考えていかなければいけないことだと思います。一つ目が相談事例に書かれている内容がどのように解決していくのかというプロセスと、解決しない、つまりご本人が解決したいという形をつくらないと、前に進まないケースが多いと思うんですけど、その時に解決のために関わるんじゃなくて、繋がり続けるために相談を続けていくことになっていくわけですけど、それを福祉まるごとサポートセンターで引き続きやるのか、障害がある方の計画相談とか、あんしんケアセンターにつないでいく、または一緒にやるといった相談のネットワーク化を構築する。その上で福祉まるごとサポートセンターがいつまで千葉市全域を対象としてやるのか、各区にそれをつくるのかは次期地域福祉計画の課題になるかもしれないので、この地域福祉計画の後半の3年間の中で全市的なものを区に移す発

想をしてくれと言っているわけではないですが、このままでいいと担当の方はだんだん思い始めてしまって、市全体でつくろうといったふうに勘違いしない方がいい。そもそも市からの説明はとりあえずは全市的にやっという説明を受けているので、もしそれが続いているのであればそこは意識して、全体的に解決することと、各区やそれぞれの圏域で相談が実際にあるわけなので、そこを少し注目したいところです。

次に4、5ページに関連するところで、社会福祉法で重層的支援体制の整備等が法定化されたことによって、市では「福まる」が実施するという仕組みで、特に参加支援、地域づくりに向けた支援事業が検討事項で今回の議題に挙がっているわけで、5ページの下の令和7年度からですので、1年おいたところでこの参加支援がどう進むかですけど、この表で申し上げますと、まずは相談体制を第一段階でつくっていくのは、「福まる」で受けた相談の解決を目指すだけではなくて、あんしんケアセンターとか障害・子供等の様々な寄せられる相談といったものがどうやって解決していくかという視点に立たなければならないので、「福まる」でやるよといった発想とか委託した方々にやってもらうよといった発想に立たない行政の立場は庁内で連携されなければならないと思います。そうした意味では訪問して相談を進めないといけない方々が、現状で引きこもり・不登校の方も含めて多くいるので、相談活動は来所・電話だけではなくて、この訪問といった活動が重視されます。そこがどう動いているのかといったものが、そのあとの参加支援や地域づくりと連動していくことになると思いますが、多分訪問活動でも訪問しても出てくれなかったり、話が前に進まなかったりすることも多くあると思います。私は別の自治体でこの事業のスーパーバイザーをしています、ショートメッセージを使った相談活動をされているケースがありまして、対面では話さないけれど、メールでは今何に一番困っているかメッセージして下さるケースがありまして、それは子育ての、ちょうど妊娠期のお母さんのケースでした。そうした相談の内容や方法についても、アウトリーチ型の支援というのはただ訪問するだけではなくて、その後の展開は「福まる」は最先端の相談の仕方を開発するよといった意識を持っていただくことが重要かと思えます。そして参加支援については先ほどからご指摘があったとおりですが、ページで申し上げますと11ページと10ページの辺りになりますが、この10ページは千葉市が「福まる」の方や地域福祉課、担当課が議論してつくられた千葉市で議論された資料として、いい資料を作り始めたよと思って拝見しておりましたが、この参加よといったものをどのように考えるかということ、先ほどの自治会や高齢者の見守り支え合い、こどももそうですけど、そうした地域活動に参加するよといった参加と、引きこもり不登校の方、それが高年代に至っても外に出ない方々は、その方が外に出ないという実態はありますが、私たちからすると社会参加の発想から見ると、社会から排除される状況にある人たちということなので、その状況、環境を変えていくよといった発想では地域づくりの参加よといったものがもう少しくつか参加のレベルがありそうで、こちらの社会参加に向けた支援よというのは包括的相談支援の流れの中でつくる支援と、新たな地域資源創出と書いた部分のあんしんケアセンターとか、生活支援コーディネーターさんとか、さまざまな地域づくりのワーカーの方の捉える参加よといったものが、少しこうぐちゃっと入っているよというもの皆さんのご意見にあり、かつ武井委員がおっしゃったように、市全体というより、区レベルでも広くて、もっと狭い圏域のところで参加支援とか、圏域の他に産業とか業界よといった、つまり就労に向けた参加も重要なわけで、単にボランティア活動や地域活動の参加ではないので、そうしたことも含めてもう少し意見交換は分科会委員の中でも出ましたし、庁内でも承知の上でつくっているならそこは1枚では表しにくいことを担当されている方は実感しているよと思うので、この表で

表せないくらい混沌としている中で、どうやって施策的経費としてこの参加支援を進めていくかは、予算を要求する時にターゲットを絞ることは重要かもしれないし、広く捉える方向性もあると思います。そういう意味では地域福祉計画において、こうしたことが次期以降更に注目されると思いますので、委員の皆様におかれましては各方面における住民の参加とか、担い手が少ないとか、良心だけでは活動できないといったことは、一定の継続するための基盤といった、儲かるわけではないけど活動費や報酬や、すべてが非営利の無償のボランティア活動ではなくて、ボランティアな活動をするためのセクターを企業化させていく、先ほどのジャムの話も含めて、少し広めの意識を事務局も私も取りながら、千葉市民、住民の参加といったもの、住民というのは福祉サービスの利用者も含めて住民というのが地域福祉の言い方で、地域福祉は利用者のことを住民というところから始めるというのが地域福祉の特徴なので、この包括的支援体制は副会長ご指摘のようにもう少し工夫していくということなんだろうと思います。

ただその上で千葉市社協の方でつくられている地域福祉活動計画と今回の地域福祉計画がそもそも連動していないことや、千葉市社協の地域福祉活動計画で参加に向けた支援や地域づくりに向けた支援と整合性があるかという議論を私どもしていないので、それをこうした計画の議論の遡上に乗せるかは千葉市社協の宿題にもなるし、それを一緒にやる、やらないを含めて当事者のご判断もあると思いますが、今のところこの審議会の中では千葉市社協の地域福祉活動とは連動しにくいことを経験しているので、この参加に向けた支援や地域づくりに向けた支援というのは、地域福祉の推進や社会福祉協議会の活動と連動することなので、とうとうそこも整理することになりそうな気がします。

現行の千葉市社協の地域福祉活動計画は社会福祉協議会の中長期的な運営計画、経営計画のようなものも見え隠れしているような、しっかり見ていないのでここで批評はしませんが、政令指定都市100万都市で地域福祉の推進を図るとするのは各区レベルプラスあんしんケアセンターとかさまざまな相談機関が整備された中で何を重層化していくかという相談と、地域住民の就労も含めた参加と、地域づくり自体を進めるという3点の重点化目標が社会福祉法でも明記され始めたところがスタートなので、創意工夫が求められると思います。

ということで皆様からご意見いただいた内容を事務局の方で受け止めて下さるということでこの議題はよろしいかと思えます。すべてのご意見を承りましたが皆さま何かございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。議題は以上となります。

### (3) その他

その他に移ります。事務局からどうぞ。

○事務局（和田課長） 本日は計画中間見直し最終案に関する審議、社会参加に向けた支援のあり方についていろいろな角度からのご意見、具体的な事例のご紹介をいただきました。ありがとうございます。

本日は計画中間見直しに関して審議を行う最終の分科会となりますので、事務局を代表いたしまして、健康福祉部長の富田より、御礼のご挨拶を申し上げます。

○事務局（富田部長） 委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。令和4年12月の第2回分科会から検討を開始いたしまして、約1年3か月に渡りご審議いただいた「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」中間見直しにつきまして、おかげさまをもち

まして、まとめることができました。

委員の皆様におかれましては、本日まで計画の中間見直しにご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

本件に関する審議については、本日の分科会が最終回となり、臨時委員の皆様におかれましては、任期における最後の審議となります。

また、その他の委員の皆様におかれましては、今後、引き続き中間見直し後の計画の進捗状況や重層的・包括的支援体制の構築についてご議論いただき、専門的な見地からのご意見・ご指導を賜りたいと存じます。

きょうは後半で私どもの包括的支援のあり方についてご議論いただきましたが、本当にさまざまな立場からご意見いただいて、ありがたいお時間をいただいたと思っております。

そして私どもの認識、まだまだ甘いところもありますが、いただいたご意見で私どもの考え方も間違った方向には動いていないと改めて思うことができました。

福祉まるごとサポートセンターでは、みんなでつながって支援の輪を広げる、解決の方向に向けてみんなで協働するより所となるようなセンターをつくってきたわけですが、地域づくり、参加支援にすべてのいろいろな方々がそれぞれの小さな地域の中で本当にさまざまな活動をなさっていますが、そして市の人材としても生活支援コーディネーターがいたり、あんしんケアセンターの皆さんがいたり、社協の方ではコミュニティソーシャルワーカーを配置して下さったり、そして新たに地域づくり支援課の組織もできたりということで、いろいろな思いがある中で、それぞれがそれぞれの立場で動いているだけではなかなか限界もあるし、幅が広がっていかないということもあるので、そうしたいろいろな信頼が相談支援機関と同じようにつながっていくこと、そして地域の小さなうまくいっている参考になる活動を他の地域でも共有したり、そういう考えで福祉まるごとサポートセンターも少しおせっかいを焼かさせていただくようなポジションになったらいいのかなと考えて、きょうお示しした資料をつくったところです。しかしながらご指摘いただきましたとおり福祉まるごとサポートセンター開設以来の実績をお示ししましたが、かなり負担も大きくなっている状況です。更に地域づくりに向けて自分たちが動いていくとなると、もう到底まわらないと私たちも考えておりますので、是非この審議会で福祉まるごとサポートセンターに期待することなどご意見をいただいて、予算ですとか人事ですとか、そういったところでも応援のお声をいただけるとありがたいと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による大きな打撃からまだ完全に脱したとはいえませんが、来年度から3年間、新しくなった「支え合いのまち千葉 推進計画」を推進していくにあたり、今後とも皆様のご協力をいただきながら、みんなで手を携えて進んでいきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

○山下会長 富田部長はご定年ということで、本当にありがとうございました。

他に何かございますか。なければ事務局に進行をお返しいたします。

#### (4) 閉会

○事務局（佐藤主査） 山下会長ありがとうございました。

最後に、事務局から3点ほど連絡事項がございます。

1点目は、本日の委員報酬について、でございます。4月中旬頃にご指定の口座にお振込させていただきます予定です。千葉市への登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

2点目は、会議録の取扱いについて、でございます。

本日の議事録は、事務局が作成し、一旦、委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。

その後、会長に議事録へ署名をいただき、正式な議事録として確定し、市ホームページ等で公開いたします。

最後に、配付資料の取扱いでございます。

地域福祉計画の冊子につきましては、机の上に置いたままでお帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。

来年度の分科会につきましては、決まり次第、通知をお送りさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。